

2023年度第1回渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 会議録

1 日時

2023年7月7日（金） 午後1時30分から午後3時まで

2 場所

東三河総合庁舎 2階 大会議室

3 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

4 会議内容

(1) 開会

(2) あいさつ（農業水産局農政部農業振興課 野生イノシシ対策室 加藤室長）

- ・野生イノシシの豚熱の感染状況について、6月19日に豊田市内で採取した検体から、今年度最初となる陽性が確認された。2018年度の検査開始以来、175例目となる。6月中旬から、死亡イノシシの通報も増えている。
- ・関係者の皆様には、改めて防疫措置の徹底を呼びかけていただきたい。
- ・今回の協議会では、愛媛大学の武山教授より、野生イノシシの個体数低減に向けた地元の連携について講演していただく。
- ・議事として、イノシシの捕獲に係る取組状況、今後の取組等について報告させていただくので、率直な意見をいただきたい。

(3) 講演 野生イノシシの個体数低減に向けた地元の連携について

（講師：愛媛大学大学院農学研究科 武山 絵美教授）

【概要】

- ・松山市中島での事例から、イノシシが移入した島嶼部でのイノシシ対策事例を紹介する。
- ・中島のイノシシは、平成11年頃に、広島県から7～8kmの距離を泳いで移入したと考えられる。また、愛媛県内の有人島でイノシシが泳ぎ渡っていない島は無い。
- ・元々、中島にはイノシシがいなかった事から、捕獲者もいなかった。そのため、当初は陸側から捕獲者に来ていただいていたが、船舶を使用しないと島に来られないため、大変手間がかかっていた。
- ・平成25年より、中島地区イノシシ被害防止対策連絡協議会（以下、協議会）を立ち上げ、地元主導の捕獲にシフトした。
- ・協議会は、農産物等の被害の未然防止と地区住民の生活の安定を掲げている。このような理念を掲げているため、捕獲活動について、自治会費による

補助、箱わなに使用する餌の提供等が行われており、捕獲者の方を孤立させないようにしている。

- ・協議会では、見回り部会という部会を立ち上げている。20班編成であり、1班が連続3日間、中島の全てのわなの見回りを実施している。また、止め刺しも持ち回りで行う。
- ・一部の方に負担がかかるような捕獲体制では、持続可能な体制とは言えない。組織を作り、負担を分散させるべき。
- ・捕獲活動を捕獲者、農業者のみの活動とせず、地域の方も含めた活動とする。モチベーションの維持につながる。
- ・協議会では、狩猟を含め、捕獲されたイノシシ全頭のデータ（性別、体重、頭胴長など）を集計している。
- ・2021年4月1日～2022年5月20日の間に捕獲された個体のうち、30kg以上のメス96頭を調査したところ、23頭（24%）で妊娠が確認された。また、そのうち6頭は0歳で妊娠していると考えられた。
- ・中島では、出産のピークが4月下旬に確認されるが、これはかなり早い。早くに出産をする事で、すぐに再度妊娠し、秋に出産をする事も可能になる。また、早くに生まれる事で、幼獣は冬までに大きく成長する事ができ、越冬しやすくなる。
- ・この結果から、幼獣が少ない時期を判別する事ができ、使用するわなの種類や、捕獲圧を強化すべき時期などが分かる。
- ・環境省のプロジェクトで、行政向けの捕獲確認アプリを開発している。捕獲に係る行政書類の自動作成機能を持たせる事で、鳥獣行政の効率化を目指している。松山市では、市内全域で本アプリを導入する予定。
- ・柵で困う事により、農作物を守る事と、イノシシの生息地を減らす事を両立させる。イノシシの障地を減らし、人間の障地を広げる。
- ・中島の宇和間地区では、捕獲と柵を組み合わせる事により、イノシシ生息密度の低密度化に成功している。
- ・柵は管理が重要であるため、見えるところに張る、管理者を明確にする、すぐに直せるよう資材の予備を持つ事が必要。

【質疑・意見等】

(狩猟連合田原) 松山市では、1年間通して有害鳥獣捕獲を実施していないのか。

(講師) 愛媛県では、南の方で1年間通して有害鳥獣捕獲を実施している所はあるが、松山市は予算の都合もあり、年間を通じた有害鳥獣捕獲は実施していない。中島では、みかんの収穫期と狩猟期が重なっているため、狩猟期中も狩猟として捕獲を継続している。

(狩猟連合田原) 愛知県では、毎年一定数の方が新規に狩猟免許を取得しているが、猟友会員の数はなかなか増えず、次の免許更新をしない例が見られる。これは、狩猟においてナワバリ意識が強く、新規免許取得者が狩

猟に参加しにくい事にある。猟友会として狩猟体験などのイベントを開催すると、このような方々が結構参加者として見える。こうした方々を受け入れる事が出来ないかと考えている。

(講 師) 狩猟者の方にとっては、愛媛県の島嶼部は、イノシシしかいない事と、樹園地に向かって道路がしっかり整備されている事などの理由で、魅力があると思う。過去に島外から狩猟者がイノシシ猟に来る事もあったが、種々の問題により、現在では自粛を要請している。狩猟自体は大自然の中で活動するなど魅力的な事であると思うが、同時にそのような問題もあり、難しい事であると思う。

(狩猟連合豊橋) 中島の宇和間地区の例では、海岸に柵を設置していないようだが、どのようにしているのか。

(講 師) 海岸には県道が走っているが、特に柵は設置されていない。集落全体を囲う事で、イノシシの出没頻度を減らし、周辺にも近寄りづらくしている。

(狩猟連合豊橋) 講演の中にあっただが、渥美半島でも、30kg 程度の個体から胎児が確認される事がある。

(講 師) 中島同様、温暖かつエサが豊富であり、シカやニホンザルなどと競合しない場所では、そのようにイノシシの生態が変わる事もあると思われる。

(有識者) 渥美半島ではこういった時期にそのような事例、幼獣が確認されるか。

(狩猟連合豊橋) ちょうど今ぐらいの時期にちらほら見られる。

(狩猟連合田原) 今頃の時期に幼獣を捕獲すると、成獣に対する断乳が起き、その後再度妊娠したのか、4～5ヶ月後に幼獣を確認する事がある。

(講 師) 飼育個体で確認したデータでは、4、5月に断乳した場合と6月に断乳した場合では、再妊娠率にかなりの差が出る事が分かっている。理想としては、6月以降に幼獣を捕獲することとし、4、5月には控える方が良いという事になる。しかしながら、温暖な地域では1年経てば幼獣も妊娠できるようになると思われるため、現実的には1頭でも多くとる事が重要かと思われる。

(狩猟連合田原) 箱わなにより複数幼獣が捕獲出来た場合に、オスの幼獣を去勢するなどして放獣すると効果があるか(成獣の断乳を防止する目的として)。

(講 師) 通常、野生動物は人間の臭いが付着した幼獣を育てなくなるため何とも言えないが、メスの成獣の再妊娠を防ぐアイデアとしてはあり得ると思う。

(4) 議事 (議長：野生イノシシ対策室 加藤室長)

① イノシシ捕獲に係る取組状況について

- ・資料1、1-1に基づき事務局から説明。

【概要】

- ・これまでに実施した生息状況調査から、渥美半島では生息頭数が減少傾向にあることが示された。
- ・2022年度の田原市及び豊橋市における野生イノシシの捕獲頭数は、前年度と比べ増加した(246→395頭)。
- ・県が実施した指定管理鳥獣捕獲等事業(以下、「指定管理」という。)のCPUEについて、2021年度と比べ、箱わなについては増加、くくりわなについては減少した。
- ・2022年度に捕獲された野生イノシシを歯列により年齢査定したところ、1歳以上の成獣の割合は田原市及び豊橋市の両市において約5割程度であり、年々この割合は増加傾向にある。
- ・2022年度は、県内で計28件の豚熱陽性個体が確認された。今年度は、6月19日に豊田市において検体採取した個体から陽性が確認されており、今年度1件目となる。

【質疑・意見等】

(有識者) 歯列による捕獲イノシシの年齢査定の結果について、性別に関わる情報も猟法等を検討する上で重要となってくる。そのあたりの情報は整理しているのか。

(事務局) 指定管理及び有害捕獲ともに、捕獲した個体の性別情報は把握している。

(有識者) 数年分の情報が蓄積されていると思うので、そうした情報もとりまとめて資料として出せると良い。

(事務局) 今後、データをしっかり整理し、とりまとめていく。

② 今後の取組について

- ・資料2に基づき事務局から説明。

【概要】

- ・2022年度に効果的捕獲促進事業で検証した手法(移動式簡易囲いわな)を、渥美半島の指定管理鳥獣捕獲等事業に導入する。
- ・全県での取組として、捕獲の担い手確保・育成のため、認定鳥獣捕獲等事業者を対象とした研修会を、昨年度よりも実施回数を増やした上で実施する。
- ・2022年度は前年度より捕獲頭数が増加しており、引き続き捕獲圧の強化が必要。
- ・捕獲を効果的に進めるために、捕獲従事者に向け、生息状況調査の結果や捕獲

情報の共有を図っていききたい。

- ・生息状況調査については、最新の知見等から、今後の手法、指標、評価方法を検討する。
- ・捕獲支援のため、地元捕獲者団体に提供していた誘引餌である米ぬかについて、価格の高騰が続いており、資材調達に支障をきたす恐れがある。今後、提供方法の改善及び代替資材への転換等の検討を行う。

【質疑・意見等】

(有識者) 効果的捕獲促進事業で新手法を検討するとの事であったが、これは次年度以降渥美半島に導入する予定があるのか。その場合、猟友会に事前に相談しているか。

(事務局) 今年度検討する手法は、全県的に導入を検討しており、県独自で開発している。

(狩猟連合田原) 今年度の指定管理において、昨年度同事業で検証したPig Brig (移動式簡易囲いわな) を導入しているが、普通の箱わなを5基買った方が良い。イノシシは自分の兄弟や子供が捕獲されたわなの事を覚えており、その後は中々入らなくなる。

(有識者) 新手法のわなは、Pig Brig での知見を踏まえたものか。

(事務局) まったく別の手法となる。

(有識者) 今、猟友会の方が仰ったように、新しいわなの導入には色々と課題がある。全県的に導入を検討するのであれば、なおさら実際に使う方々の声を反映させた方が良い。

(狩猟連合田原) 資料で豚熱の話があったが、渥美半島では陽性の個体は発見されていなくても、死亡している個体を見かける事はある。渥美半島は山の中に入って行きづらく、豚熱による死亡個体が発見されにくいだけと思われる。

(講師) 愛媛県には豚熱が入ってきていないが、山の中で死んでいる個体を発見する事はまず無い。死亡個体を見かけるというのは、豚熱の影響があるように思われる。

(事務局) 死亡イノシシについて、愛知県では、発見者の方に通報していただき、検査を行う体制を整えている。最近、死亡イノシシの連絡が増えてきているのを実感している。死亡イノシシは、通常の捕獲個体と比べ、3倍から4倍の陽性率となっており、豚熱の感染範囲を確認するための重要な情報となる。こうした事からも、死亡イノシシの連絡は積極的に行っていただきたい。

(狩猟連合豊橋) 何日も経過したような個体でも検査はするのか。

(有識者) 冬場であれば1週間程度経過しても問題無いと思うが、今の時期は腐敗も早いと思う。

(狩猟連合田原) 死亡個体からは扁桃を採取すると聞いている。

(講 師) 有害捕獲では尻尾を切り落とすのが通例であるが、切り口から豚熱を検出する方法も開発されている。

(事務局) 愛知県では扁桃を検査材料として採取しているが、通報の写真を確認した際に、腐敗等が見られると採材不可と判断する事例が多い。しかしながら、実際に現場に行ってみると、対象組織がしっかりと残存している事もあると分かってきている。特に、養豚場の近くで発見された個体については、そのような判断も慎重にする必要があると思うため、これからもぜひ積極的に情報提供をお願いしたい。

③ その他

【全体を通じた意見】

(講 師) 資料1-1を見ると、4～6月は捕獲数が少なくなっている。有害捕獲の関係などあると思うが、この時期の捕獲を増やせるよう田原市、豊橋市と協議の上、対策を考えた方が良い。

(狩猟連合田原) 講演でもあったように、渥美半島でも捕獲が進まない時期というのはある。山の中に豊富にエサが存在する時期は捕獲が進まず、タケノコのシーズンなどはその傾向が見られる。どんぐり、しいのみなども、ある時期には落ちていたものが、熟して食べ頃になったからか、ハウキで掃いたように綺麗に無くなる時がある。このように、自然の中にあるエサの状況も考慮して捕獲をする必要があると思う。

(講 師) 愛媛県では誘因にみかんを使うという事だったが、渥美半島でもタケノコのシーズンに箱わなのエサとして利用する事は出来るのか。

(狩猟連合豊橋) 過去に試したことはあるが、駄目だった。豊橋は年明け前に柿が良く取れ、年明け後は隣接する三ヶ日でみかんが良く取れるため、イノシシも合わせて移動しているよう。

(講 師) 愛媛県で捕獲した個体の胃の内容物を調査しているが、おおよそ95%は植物性のものを摂食している。タケノコは良いエサで、メスの妊娠・授乳期とシーズンが被るため、竹林の近くには出産場も見られる。エサの問題は重要な事で、エサ場間を遮断する事でイノシシに対して死活問題を作り出すことができるため、捕獲と柵の設置等によるエサ場の遮断を合わせて考えた方が良い。

(狩猟連合田原) 竹林でタケノコを食べているイノシシは下痢しやすいと聞く。

(講 師) 中島のように、イノシシしかおらず、個体数が増えやすいような場所では、簡単な事では無いが、ある時に集中的に捕獲圧をかけ、低密度状態をキープしていくことが出来れば非常に効果的である。

(狩猟連合田原) 箱わなやくくりわなは守りの姿勢であり、攻めていくことも大事だと思う。渥美半島でも、ノイヌがいる所はイノシシがいない。

(講 師) 愛媛県でも犬が捨てられる島があり、その間はイノシシがいなかったが、犬の駆除が進んだ後、イノシシが定着するようになった。

(事務局) 今後とも、捕獲者の方々と情報交換を行い、捕獲効率の向上に努めていきたい。

【連絡事項】

- ・ 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の構成員の名称変更に伴い、同協議会の設置要綱の改正について説明。構成員より承認が得られたため、本日をもって設置要綱を改正する。
- ・ 次回の協議会は10月頃に開催したいと考えている。